

◆費用の負担

ご利用者のサービス料金は、介護報酬として告示された施設介護サービス費と居住費及び食事の合計額をお支払いいただきます。

1日あたりの施設介護サービス費と自己負担額は次のとおりです(※ 1割負担の場合の金額です)。

※一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割になります。

区 分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多 床 室	1.施設介護サービス費	8,620円	9,473円	10,361円	11,214円	12,503円
	2.介護保険からの給付	7,758円	8,525円	9,324円	10,092円	10,847円
	3.自己負担(1-2)	862円	948円	1,037円	1,122円	1,206円
個 室	1.施設介護サービス費	8,620円	9,473円	10,361円	11,214円	12,503円
	2.介護保険からの給付	7,758円	8,525円	9,324円	10,092円	10,847円
	3.自己負担(1-2)	862円	948円	1,037円	1,122円	1,206円
4.滞在に関わる負担額 (減免対象者は収入により変わります)						
多 床 室	標準負担額	915円		個 室	標準負担額	1,231円
	第1段階	0円			第1段階	380円
	第2段階	430円			第2段階	480円
	第3-①段階	430円			第3-①段階	880円
	第3-②段階	430円			第3-②段階	880円
5.食事に関わる負担額 (減免対象者は収入により変わります)		標準負担額 1,445円				
		第1段階 300円				
		第2段階 390円				
		第3-①段階 650円				
		第3-②段階 1,360円				
6.各種加算		看護体制加算(Ⅰ)				
		看護体制加算(Ⅱ)				
		日常生活継続支援加算				
		夜勤職員配置加算(Ⅲ)				
		認知症専門ケア加算(Ⅱ)				
		科学的介護推進体制加算(Ⅰ)				
		栄養マネジメント強化加算				
7.各種加算(該当者のみ算定)		初期加算				
		若年性認知症入所者受入加算				
		安全管理体制加算				
		再入所時栄養連携加算				
		退所時情報提供加算(Ⅱ)				

※上記加算以外に介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)が算定されます。

【介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)…月に利用した総単位数×14.0%】

※お支払額は、1ヶ月まとめて算定しますので前項表と異なる場合がございます

※市町村民税非課税世帯の方等は、居住費・食費について一定の減額(補足給付)がされます

※前項表の「施設介護サービス費」には「6.各種加算」が含まれております

→「7.各種加算(該当者のみ算定)」に間しては入所時や再入所時などで該当する場合にのみ算定

※ご利用者が短期入院・外泊された場合は、6日間に限り居室を確保します。その場合、個室については1日あたり1,231円、多床室については915円をお支払いいただきます。尚、7日以上入院外泊される場合は、帰荘される場合に改めて居室を確保致します

※看取り介護に同意された場合は下記の通りご負担いただきます

1 亡くなられた日より遡って31日以上45日以下……77円

2 亡くなられた日より遡って4日以上30日以下……154円

3 亡くなられた日の前日及び前々日……727円

4 亡くなられた日……1,368円

◆ その他

区 分	利 用 料
美容サービス	・美容サービス 1回につき
	【カット+ブロー】 2,500円
	【カット+シャンプー+ブロー】 3,100円
	【毛染め】 5,200円 【毛染め+カット】 6,500円
	【パーマ】 6,900円 ※カット+ブロー付
【要介護者(二人介助を要する場合)】 3,100円(カット+ブロー)	
日常生活の購入代行サービス	・購入依頼のあった物品を購入するのに要した金額の実費
金銭管理サービス	・基本料金 月額 1,000円

区 分	利 用 料
日常生活に要する費用で、ご利用者に負担いただくことが適当であるもの	・喫茶利用代金 1回 100円
	・売店(お菓子など) 実費
	・レクリエーション、クラブ活動
	※通常の行事やクラブ活動以外で実費負担いただく場合がございます
複写物の交付	・1枚につき 20円